



CONTENTS

- P1 成人式
- P2 新年の挨拶
- P3~5 議会だより
- P6 税作文表彰について 他

- P7 民生委員児童委員一斉改選について
- P8~9 スマホ教室開催のお知らせ 他
- P10~12 保健・福祉センター情報 他
- P13 職員募集について

- P14 文化財防火デー 他
- P15 姫石の湯だより
- P16 みつえニュース

新年あけまして おめでとうございます。

議長新年あいさつ



令和8年元旦

御杖村長 伊藤 収宜



令和8年元旦

御杖村議会議長 寺前 伊平

村民の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、本県出身の高市早苗衆議院議員が、史上初の女性として、また、奈良県出身者として初めて内閣総理大臣に就任されました。高市新総理には、豊富な御経験を活かし、急速に進む人口減少下における地域の活力維持、頻発する自然災害に対応するための防災・減災対策、物価高騰等を踏まえた経済対策をはじめ、地方が抱える様々な課題への積極的な取組を期待しております。

さて、御杖村では村内交通の利便性の向上を図るため、これまで村の唯一の公共交通として村内全域を運行してきた村営路線バス（通称・ふれあいバス）に代え、昨年12月から予約制のデマンド交通を導入しました。デマンド交通は村内全域を運行範囲とし、車両には脱炭素社会の実現を目指して電気自動車を導入、狭い道にも対応できる軽自動車を使用することで自宅から目的地まで、原則ドアツードアの送迎を可能としています。これによりバス停までの徒歩移動やバスの待ち時間のご負担も軽減し、各バス停を経由する従来のルートに比べ目的地までの所要時間を短縮できるものと期待しています。

また、通院や買い物といった日常的な活動においても利用機会が広がり、生活の質の向上につながるとともに、高齢者の外出機会の増加、健康づくりにも寄与するものと考えております。

デマンド交通導入後においても、住民ニーズを聞きながら必要な改善を行うなど住民の皆様にとって安心して暮らせる村づくりを着実に進めています。

本年も、村政への変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

結びに、村民の皆様のご多幸とご健勝を祈念いたしまして、年頭のごあいさついたします。

新年あけましておめでとうございます。
平素は、本議会活動に対し温かいご理解とご協力をいただき、感謝を申し上げます。

新しい年となり脳裏に強く焼き付いているのが、2年前の元日に起きた能登半島大地震。昨年10月には宇陀郡正副議長会で被災地の石川県穴水町を視察研修で訪れ、お見舞いとともに同町正副議長と意見交換しました。住まいや道路網の整備を含め復興道半ばではありましたが、命を守るために「防災」「減災」について多くのことを学ばせてもらいました。

本村に關係する大災害時の物資輸送の点で言えば、いまだに狭いで対向に危険な個所が多く残る三重県側の国道368号の現状を思うと、一抹の不安を覚えにはおれません。第二次緊急輸送道路に指定されてから、すでに30年が経ちます。議会人の私は三重県側の名張、伊賀、津、松阪4市、多気町と奈良県側の本村で構成する国道368号改修期成同盟会の一員として、6市町村の首長に同行して国交省中部整備局に出向き、同国道の早期拡幅工事を陳情してきました。

また三重原知事ともお会いし、改修工事の早期実現に向けて国に強く働きかけていただくようお願いし、さらに三重県選出の元衆院議員宅へ副議長とともに訪ねし、喫緊の課題として現状を説明し我々の熱意を伝えたところです。そういう意味でも、奈良県初となつた高市早苗総理大臣には県3区の代議士らを通じて、この局面を切り拓いてもらうしかありません。

就任早々からスピード感を発揮しながら物価高へのさまざまな対応、大胆な経済対策に努力されている高市首相の行動力に触れ、国民からの期待も大きいのではないかでしょうか。一方で、ロシア・ウクライナ戦争や中国の日本に対する嫌がらせなどの国際情勢に対しても、防衛力・外交力を推進していただきたい思いです。私は「一隅を照らす」を座右の銘にしています。「自分の置かれた場所で最善を尽くすことで、やがて社会全体を明るくすることにつながる」という意味です。社会としての本村が進展していくよう、同僚議員とともに村内での課題に向けて努力を重ねていきたいと考えています。

結びになりますが、村民皆様のご健康とご多幸をご祈念申し上げ、新年のご挨拶に代えさせていただきます。

《議員の年賀状自粛について》

御杖村議会では、公職選挙法の規定によりあいさつ状を自粛していますので、村民の皆さまにはご理解いただきますようお願いいたします。

皆さまのご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

御杖村議会

議会だより

第185号



令和7年第4回(12月)定例会

令和7年第4回定例会は、12月9日に招集され、会期を9日間とし、12月17日に続会議を行い閉会しました。この会期中には、全員協議会や予算決算委員会も開催され、村長より提出された11件について慎重に審議を行い、すべての案件について原案どおり可決されました。また、開会日に山岡議員及び福田議員より質問を行い、村長に答弁を求めました。

質問
防災組織の整備推進について



山岡隆良議員

一般質問

12月9日

※再質問については、御杖村ホームページをご覧ください。

昨日も青森の方で地震がありまして、大きな被害が無かつたようですが、けれども、何人かの方が負傷されたというようなことが報道されています。なお、この地震に関連してマグニチュード8ぐらいの後発地震注意報も発令されている状況となっている中で、防災組織の整備推進についてという内容の質問をさせていただきます。

それでは、本題に入ります。先ず一点目の質問ですが、昨年のお正月、1月1

日午後4時10分に発生した能登半島大地震の復旧状況並びに、地震発生直後の議会の対応について、どのようにされたのかを勉強のため、宇陀郡議会正副議長研修で伺いました。

当時は、七尾駅から穴水駅までの七尾湾海岸線を走っているのと鉄道に乗車させていただき、地震の風化防止や災害の教訓を伝えるため、実際に当日勤務中被災された女性が語り部となり、能登に何が起き、人々がいま何を思い、考え、生きてているのか、穏やかな車窓からの風景と共に、能登の道半ばの復興状況の今を語っていました。

特に、のと鉄道、奇跡の避難誘導、乗客乗員48名で脱出、大津波警報で高台へ、必ず助けます、このお話は、津波警報のサインが鳴り響く中、最高齢91歳のおじいさんが避難をあきらめ汽車に残る、わしはここで死ぬんじゃ、と言い張るおじいさんを説得し、東日本大震災の津波映像がトラウマとしてよぎる中、高台にある学童野球場まで励ましいながらみんなで駆け上がり、明かりがない、携帯も使えない、何の情報もない、全員で何度も繰り返す余震の恐怖や寒さに耐えるため、肩を寄せ合い一夜を過ごしたという話が特に印象でした。

この語りを聞いて、いつどこでも起こりうる自然災害等に対して個人や家族、地域、企業、団体など社会の様々な主体が連携し、減災の考え方について自分の命は自分で守るという意識のもと、自助、共助を推進することの重要性と、高齢化が進んでいる本村では特に地域ごとに自主防災組織の育成をするとともに、その組織を統括で

きるようなリーダー、防災士有資格者の育成が急務であると考えます。

この活動を基本として、村及び県による公助を適切に組み合わせ、総合的に計画的に防災の整備及び推進をはかる事が重要と考えますが、村長の所見をお伺いします。

議員ご指摘のとおり、御杖村地域防災計画におきまして、個人や家族、地域、企業、団体など社会の様々な主体が連携し、減災の考え方に基づいて、自分の命は自分で守るという意識のもと、自助、共助の取り組みを推進するとともに、村及び県による、公助を適切に組み合わせ、総合的かつ計画的に災害対策の整備及び推進を図ると定められています。

特に、この中には、自助、共助の取り組み推進についての質問をいたしましたので、その所見を申し上げます。

答弁
伊藤村長



議員ご指摘のとおり、御杖村地域防災計画において、個人や家族、地域、企業、団体など社会の様々な主体が連携し、減災の考え方に基づいて、自分の命は自分で守るという意識のもと、自助、共助の取り組みを推進するとともに、村及び県による、公助を適切に組み合わせ、総合的かつ計画的に災害対策の整備及び推進を図ると定められています。

特に、この中には、自助、共助の取り組み推進についての質問をいたしましたので、その所見を申し上げます。

その取り組みを、加速すべく、自主防災組織の育成と活動支援を積極的に行つていただきたいと思っています。大字に限らず、組織の規模についても柔軟に考える必要があると思われます。ご指摘にある有資格者についても、住民に過度な負担とならないよう、組織の育成と並行して検討を進めたいたいと思います。大規模地震の発生が予想される中、喫緊の課題です。村民のご理解をいただきながら進めたいたいと思います。議員各位のご協力も重ねてお願いを申し上げたいと思います。

議員ご視察の被災地はもとより、過去の大規模被災地においても、災害に対する自助、共助の重要性は明らかとなっていましたので、その所見を申し上げます。

議員ご視察の被災地はもとより、過去の大規模被災地においても、災害に対する自助、共助の重要性は明らかとなっていましたので、その所見を申し上げます。

質問
村の景観保全について



山岡隆良議員

御杖村消防団第4分団の維持が不可能となり、第3分団へ吸収統合されたことか

なり、

本年度は中山間集落支援事業として、

昨年までは農地の耕作者や耕作者以外の

活動をいたいでいるところです。この発足については、人口減少が最も進む桃俣地区において、桃俣の区民で構成する

人も一緒になり、耕作放棄地の田んぼや農道の除草作業等、水路の清掃作業等への事業費補助として4百万程度予算化されていましたが、今年度はこの事業費補助がなくなりました。

無くなつた理由は、5年限定の事業であつた、との回答でしたが、今後さらに農地耕作者の高齢化に伴い離農し畠や田んぼの荒廃が確実に増える事が予想されます。

このことにより、すすきやクズ蔓の伸長等で私たちが住んでいる村の景観が悪化し、さらなる病害虫や獣害の被害拡大にも繋がります。たとえば、休耕田のような平坦な広い農地の除草作業を、夏場の暑い時期の作業負荷軽減と効率化を図るため、ハンマーナイフモア草刈り機などを村で数台所有して、村民対象に貸し出しすることで景観保全と農地の維持保存、併せて獣害対策等につながるような新たな農地の景観保全事業として、来年度予算化できなでしようか。

持続可能なむらつくりを実現させるためにも、ぜひ前向きなご回答いただけますようお願い申し上げさせていただきまして、村長の所見をお聞かせください。

答弁
伊藤村長



議員のお話にありましたように、中山間地域等直接支払制度の第5期対策期間限定の事業としまして、令和2年度から6年度までの5年間、村の単独事業で1反当たり3千円の中山間集落支援交付金

を交付していました。この交付金の主たる目的といたしましては、耕作者以外の方々にも参画してもらい、農地等の環境保全に取り組んでいただきたい思いであります。しかし、5年間の実績を検証しましたところ、耕作者以外の方の参画は少なかつたため、令和6年度を以てこの交付金を終了したのが経緯であります。

今後の対策といたしましては、国の中山間地域等直接支払制度における第6期対策では、複数の集落間協定での連携・協力を図り将来に向けての共同取り組み活動が継続的に行われるための体制づくりに取り組めば、これまでの8割単価であります交付金が10割単価に引き上げられるよう制度改正が行われています。

今年の6月に中山間集落協定の役員の方々への説明会におきまして、こうした説明をさせていただきましたところ、半数近くの集落協定が来年度に向けて10割単価を得られるよう取り組みを進めていただいております。村といたしましては、この体制づくりを促進することで各集落協定に交付される交付金の増額を図りたいと考えています。

また、ご提案をいただきましたハンマーナイフモア草刈り機の貸し出しにつきましては、機械類の貸し出しは維持や管理上において難しい面がございますので、検討させていただきたいと思います。村の人口減少や高齢化が進んでいく状況におきまして、今後の農地の維持管理や景観保全への対策につきましては、来年度でも地域住民の皆様の思いやお考えを伺う場を設けさせていただきまして、

今後の対策を考えまいりたいと考えております。

質問
高校通学支援



福田麻衣子議員

現在、国では高校授業料の無償化が実施されており、2026年からは給食費の無償化も決定しています。子育て世帯の負担軽減は、国として確実に前進しており、子育てしやすい環境づくりが全国的に加速しています。

御杖村では、給食費無償化、修学旅行費助成、昨年からは通学用具購入の補助制度も導入してくださっています。しかしながら、高校進学後は村外通学に加え、下宿が必要になる場合もあり、その負担に対する不安が多く寄せられています。保護者の皆さんからは、毎日の通学負担が心配、交通費が家計にとって大きな負担、遠距離通学に子どもが耐えられるか不安、高校を機に下宿しないといけないのではと心配といった切実な声が上がっています。こうした不安は、単に個々の家庭の問題ではなく、村内で安心して子育てを続けられるかどうかという村の将来にも深く関わる問題です。だからこそ、高校通学に対する支援は特別な支援ではなく、村が子育てを支えるために必要な基盤整備であると考えます。

さらに、こうした支援の拡充は、若い世帯の移住、定住促進にもつながります。高校生になつても安心して通える村であることは、御杖村を選んでもらうための大きな魅力にもなります。そこで、お伺

いします。高校通学にかかる負担軽減について、村長のご意見をお聞かせください。

答弁
伊藤村長



福田議員がおっしゃるように、本村には高校がなく、高校進学時には遠方への通学や下宿、入寮が必要になります。保護者の方が送迎をされる等負担が重くなっていることも承知をしております。そのような中、安心して子育てができるように、また継続して御杖村に住み続けてもらえるように、どのような対策が望ましいのかを検討したいと考えております。

国の支援としては昨年10月から児童手

いします。高校通学にかかる負担軽減について、村長のご意見をお聞かせください。

当制度が高校生まで拡充され、村もその一部の財政負担を行っております。加えて次年度より、子ども子育て支援金制度が開始され、異なる子育て支援施策の拡充が期待されるところです。これらの状況を踏まえ、御杖村として何ができるか、何が有効かを検討していきたいと考えております。

いずれにしましても御杖村で子育てしっかりと育つた、生まれ育つて良かった、さらには社会人となつても住み続けたいと思える次世代につながる施策を展開していきたいと考えております。

○村長提案

【可決（条例改正）】

○御杖村議会議員及び御杖村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定

【改正内容】公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙運動用ビラ等の公費負担の上限額が引き上げられたことから、改正するものです。

【可決（条例改正）】

○御杖村議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定

○特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定

【改正内容】特別職の職員の給与に関する法律の改正により、国家公務員特別職の給与が改定されることから、改正を行ふものです。

【可決（条例改正）】

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改定する条例の制定

【改正内容】一般職の職員の給与に関する法律の改正により、国家公務員一般職の給与が改定されることから、改定を行うものです。

【可決（条例改正）】

○御杖村フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改定する条例の制定

○御杖村パートタイム会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定

【改正内容】本村一般職職員の給与の改正に準じ、フルタイム及びパートタイム会計年度任用職員についても、改定を行うものです。

【可決（規約廃止）】

○戸籍に係る電子情報処理の事務の委託の廃止に関する協議

【内容】三宅町、曾爾村、御杖村の三町村で共同利用していた戸籍システムが、自治体情報システムの標準化に伴い、単独利用に変更されるため事務の委託に関する規約の廃止を行うことから議会の議決を求めるものです。

【可決（補正予算）】

○令和7年度一般会計補正予算（第4号）

【内容】人事院勧告に沿った人件費及び地籍調査事業の増額計上するものです。

・補正額	7,480万9千円
・補正後	28億679万5千円

○令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

【内容】保険給付費等交付金償還金の増額計上するものです。

・補正額 5万2千円増額

・補正後 2億4,061万4千円

【診療施設勘定】

【内容】歳入では医療用器械器具購入に係る財源内訳の変更、歳出においては人事院勧告に伴う人件費の増額計上するものです。

○令和7年度介護保険特別会計補正予算（第3号）

・補正後	1億1,003万7千円
------	-------------

【内容】介護給付費の実績見込みに合わせて増額計上するものです。

・補正額	1,698万円増額
・補正後	4億714万2千円

○令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

【内容】人事異動に伴う人件費の減額計上するものです。

・補正額	33万4千円減額
・補正後	5,554万2千円

全員協議会

11月25日

議会運営委員会

11月25日

議会運営委員会を森委員長の招集により11月25日に開催しました。令和7年第4回（12月）定例会の会期に於ける全員協議会を12月10日に開催しました。開会日に予算決算委員会付託と決定された補正予算4件について、執行機関側から詳細な説明が行われました。

予算決算委員会

12月10日

令和7年第4回（12月）定例会の会期に於ける全員協議会を12月10日に開催しました。開会日に予算決算委員会付託と決定された補正予算4件について、執行機関側から詳細な説明が行われました。

予算決算委員会

12月15日

予算決算委員会を福田委員長の招集により12月15日に開催しました。12月9日の本議会（開会日）において付託された補正予算4件について審査を行いました。すべての審査事項について、原案どおり可決すべきものと決定し17日の本会議（続会日）において報告することとなりました。



“熱”と“光”的ショートレター 2025年度 小学校の部 優秀賞

「おおきいおばあちゃん」へ

おおばあちゃんはいつも私に「ありがとう。」と言ってくれます。「ありがとう。」と言ってくれると私は幸せになります。おおばあちゃんみたいに私も「ありがとう。」を大切にしたいです。おおばあちゃん、いつもありがとうございます。

御杖小学校 5年生 竹之内 叶恋（とこ）さん

公益財団法人 奈良人権文化財団による「“熱”と“光”的ショートレター」に応募し、去る11月15日に、第52回奈良県人権・部落解放研究集会において優秀賞を受賞しました。

このショートレターのような、温かい人と人のつながりが、私たちの周囲でさらに大きくひろがっていってほしいと思います。

税の作文表彰

全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁が主催する中学生の「税についての作文」で次の方が受賞されました。

御杖村長賞
「税と私」

御杖中学校3年生
小坂 さくらさん

おめでとう
ございます



確定申告・住民税申告をされる方へ

2月16日（月）から3月16日（月）の間、御杖村役場住民生活課において確定申告相談・住民税申告を受け付けます。下記の申告をされる方は、あらかじめ領収書の仕分けについてご協力をお願いします。

医療費控除を受ける方

①(領収書の仕分け)

- ・受診者ごとに分けた領収書を、さらに病院名ごと、日付順に分けてください。
 - ・交通費を計算上される場合は、バス・電車などの往復の料金を計算してください。
- 最後に、受診者ごとの合計額を計算してください。

②(医療費明細書の記入)

仕分けた領収書の内容を、申告時に分かるようにノートなどに整理してください。

事業申告(一般・農業)をされる方

①(領収書の仕分け)

- ・領収書は必ず経費の項目ごと（水道光熱費、通信費、農薬代など）に分けて持参してください。
- ・レシートも、品目ごとに経費項目を仕分けし、経費以外のものを除外するなど整理を行ってください。

②(収支内訳書の記入)

収入支出が分かるものを確認し、項目ごとにノートなどに合計金額を記入します。申告時には、帳簿類と合わせて分かるように持参してください。

★領収書の仕分け方法が分からぬ方は、住民生活課までご相談にお越しください。

★確定申告の時期は、多くの方の書類をお預かりします。スムーズな書類の作成のために、ご協力をお願いします。

また、確定申告は、ご自身のスマートフォンからも「簡単」「便利」に行うことができます。医療費控除など簡易なものは、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。

問 住民生活課 ☎0745-95-2001



改選された民生委員児童委員・主任児童委員の皆さんをご紹介します

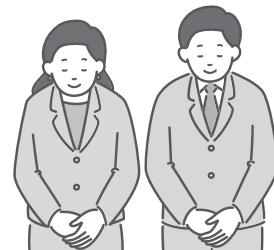
今年、3年に一度の民生委員児童委員および主任児童委員の一斉改選が行われ、12月1日付けで両委員合わせて、13人の方が厚生労働大臣から委嘱されました。

民生委員児童委員は、常に住民の立場に立った地域住民のよき相談相手であり、関係機関とのパイプ役として地域福祉の増進のために重要な役割を担っていただいている。

また、主任児童委員は、児童問題を専門に担当し、関係機関との連携・協力を調整し、民生委員児童委員とともに活動されています。

今回、新しく民生委員児童委員ならびに主任児童委員に委嘱された皆さんをご紹介します。(敬称略)

なお、今回の改選で退任されました3人の委員の皆さんには、在任中、地域福祉の増進のため、日夜多大なご貢献をいただき、深く感謝いたします。



民生委員児童委員氏名		担当区域名
神 末	峯 玉代	上村・中村
	峠 敏子	西町・東町・川合
	今西 利子	敷津・小屋
菅 野	森本 敏昭	上郷・中野・前谷
	平田 勝美	西川・庄谷・中村
	木村 忍	東郷・際土良・泰原・長尾
土屋原	田中 哲史	笹及・大野
	笹木 隆子	堂前・中村
	中嶋 貴美子	峯・水口・畠井
桃 俣	種村 みさを	町屋・菖蒲・西出備(備後)
	中村 依子	西出備(西出)・上之郷(井出・上出・奥山)
主任児童委員氏名		担当区域名
寺前 多恵子		御杖村全村
田中 泰代		御杖村全村

退任者		
民生委員児童委員	【神末】竹村 幸代	【桃俣】奥田 理恵子
主任児童委員	鈴木 説子	

問 保健福祉課 ☎0745-95-2828

固定資産評価審査 委員会委員の再任について

令和7年12月14日付で大字菅野の水口尉之さんと大字土屋原の丸山栄さんが再任され、選任辞令が交付されました。任期は令和10年12月13日までの3年間で、固定資産評価に係る不服申し立てがあった場合に、公平かつ中立な立場から審査を行って頂きます。

鈴木紀子さんに 人権擁護委員の委嘱

令和8年1月1日付けで、鈴木紀子さんが、法務大臣から再任となる人権擁護委員の委嘱を受けられました。任期は3年で、引き続き、人権相談、人権問題の解決、人権啓発などの活動を行われます。



スマホ教室に参加しませんか？

今年もスマートフォン教室を開催します。
はじめてでも大丈夫！簡単・安心のスマホ教室にご参加ください。

定員
10名
先着順

参加費
無料

日時

2月13日（金） 受付開始 12:30

講座 13:00～16:30

（合計3講座／休憩2回）

場所

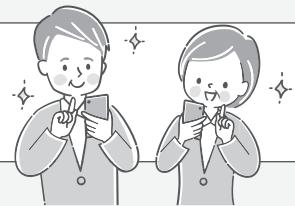
御杖村開発センター

対象者

どなたでもご参加いただけます。

講座内容

- ①メッセージアプリを使おう（LINE）
- ②インターネットを使ってみよう
- ③安全にインターネットをたのしむために（デジタルリテラシー）



◆申し込み・問い合わせ

令和8年1月29日までに、住所・氏名・電話番号およびお手持ちのスマートフォンの種別（アンドロイドまたはアイフォン）を電話でお申し込みください。

※スマホをお持ちでない場合は、その旨をおつたえください。

問 政策推進課 ☎0745-95-2001 月～金曜日：9時～17時

きのこ栽培技術研修会の参加者募集

しいたけ等食用きのこの知識や栽培技術習得の、講義や実習を行います。

日 時

令和8年2月28日（土）
10:00～15:00
(受付開始／9:30)



参加費

無料（昼食はご持参下さい。）



主 催

奈良県東部農林振興事務所

共 催

宇陀林業振興協議会

申込み

1月13日（火）から1月30日（金）までに、
御杖村役場 産業建設課へ電話又はFAXで
住所・氏名（ふりがな）・性別・電話番号を
お願いします。

場 所

宇陀市農林会館
(宇陀市榛原下井足 825 番地)

対象者

18歳以上で、きのこ栽培に興味のある方
(危険を伴うため幼児の同伴不可)

募集人数

50名
(※先着順、昨年参加の方以外を優先)

問 産業建設課 ☎0745-95-2001
FAX 0745-95-6800

御杖村農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について

現体制の御杖村農業委員及び農地利用最適化推進委員が、令和8年7月19日をもって任期満了となることから、令和8年7月20日からの委員の選任に向けて、地域からの推薦と応募により、「農業委員」及び「農地利用最適化推進委員」を募集します。

募集人員 「農業委員」…9名
「農地利用最適化推進委員」…4名（各大字に1名）

募集要件 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化（担い手への農地の集積や遊休農地等の発生防止・解消等）を進めるため、熱意を持って現場活動を積極的に行うことができる方

主な活動内容 農業委員…委員会に出席し、農地等の権利移動の許可、農地転用許可にあたり意見の決定、農地等の利用の最適化の推進活動を行います。
最適化推進委員…委員会に出席し推進委員として意見を述べ、農地等の利用の最適化の為、担当地区において積極的に現場活動を行います。



委員任期 令和8年7月20日から令和11年7月19日まで
※推進委員は委嘱の日から令和11年7月19日まで

募集期間 令和8年1月28日（水）から令和8年2月27日（金）

募集方法 推薦・応募届に必要事項を記載し、農業委員会事務局（御杖村産業建設課）へ直接持参されるか郵送により提出してください。
推薦…委員に相応しい者を、地域の代表または個人、団体が推薦する方法
応募…自らが委員に応募する方法

注意事項

- 「農業委員」と「農地利用最適化推進委員」を兼ねることはできません。
- 推薦・応募された内容は一部の箇所を除き募集期間の中間または募集終了後に村掲示板及び村ホームページに公表しますので予めご了承ください。

問 農業委員会事務局(産業建設課) ☎0745-95-2001(内線234)

ふるさと納税の返礼品 協力事業者を募集しています

村では、ふるさと納税寄附者への返礼品とする「商品やサービス」提供にご協力いただける事業者を募集しています。

村内で生産・製造・加工されたものや、体験等のサービスが対象商品となります。

※総務省の基準があります。

なお、令和8年2月10日（火）までの申込みにて、新年度寄附受付を開始いたします。（以降も随時募集いたします）

ご興味がある方は、まずはむらづくり振興課までお気軽にお問い合わせください。

問 むらづくり振興課 ☎0745-95-2001



保健・福祉センター情報

保健、福祉、介護、子ども・子育て

1月の
予定

問 保健福祉課 ☎0745-95-2828 社会福祉協議会 ☎0745-95-2522

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8 ●囲碁・将棋交流会	9 ●心配ごと相談 ●筋力アップ教室	10	11
12	13 ●目の健康相談 ●精神科に 関する健康相談	14	15	16 ●筋力アップ教室 ★みつえっこ広場	17	18
19 ●編み物教室	20	21 ●内科疾患に 関する健康相談	22 ●健康麻雀	23 ●筋力アップ教室	24	25
26	27 ●離乳食教室	28	29	30 ●筋力アップ教室	31	

保健、福祉、介護コーナー

項目	開催日および時間	自己負担金	開催場所	申込み	問合せ先
囲碁・将棋交流会	1月 8日(木)13:00~15:00	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会
心配ごと相談	1月 9日(金)13:30~15:30	無料	老人福祉センター	不要	保健福祉課
編み物教室	1月19日(月) 9:30~	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会
健康麻雀	1月22日(木)13:00~15:00	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会

令和8年1月 奈良県医師会が行う健康相談

お気軽にお問い合わせください。

相談の種類	日 時	予約の要否	主催する部会等
目の健康相談	1月13日(火)14:00~15:00	必要(締切:1/8)	眼科医会
精神科に関する健康相談	1月13日(火)15:00~16:00	必要(締切:1/6)	精神神経科部会
内科疾患に関する健康相談	1月21日(水)13:30~14:30	必要(締切:1/20)	内科部会

〈場 所〉 奈良県医師会館1階 県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

〈連絡先〉 奈良県医師会 TEL.0744-22-8502 FAX.0744-23-7796

筋力アップ教室 のお知らせ

見学、途中参加、途中退場も可能なため、お気軽にご参加ください。

無料

- 日 程 9日(金)、16日(金)、23日(金)、30日(金)
- 時 間 13:30~15:30
- 場 所 保健センター2階大広間

- 内 容 指導員による運動教室
- 持ち物 飲み物、タオル、室内用運動靴
- 参加費 無料

予約は不要です。



ふれあい喫茶のお知らせ



1月はお休みします。

子ども・子育てコーナー

みつえっこ広場(子育て支援)

〈日 時〉 1月16日(金) 10:00~11:00

〈内 容〉 歌やリズムでふれあい遊びを楽しもう

〈持ち物〉 お茶・タオル・その他必要と思われるもの

〈場 所〉 みつえっこ広場の部屋

〈対 象〉 保育所に入所されていない村内在住の
小学校就学前のお子さんとその保護者の方

〔問〕 みつえっこ広場(御杖保育所内)

☎0745-95-3138



毎週月・木・金曜日の9時~12時までは、みつえっこ広場の部屋・園庭の開放をしていますので、気軽にご利用ください。

御杖保育所園庭開放について(土日・祝日)

御杖保育所では、「子どもたちの遊び場」を提供し、地域の子どもが気軽に集い、施設遊具を使って遊んだり、保護者の交流や子育ての情報交換の場として、土日・祝日の園庭の開放を実施しています。事前の申し込みなしで遊んでいただけます。

なお、園庭を利用する場合は、下記のルールを守って、ご利用ください。

園庭開放
のお約束

- 遊具などは大切に使ってください。
- 遊び終わった後、遊具・玩具などは元の場所に片付けてください。
- 保育所建物(トイレ)の利用はできません。
- 必ず、保護者が付き添ってください。
- 防犯及び安全上、利用中・利用後の園庭入り口の施錠(チェーンロック)をお願いします。

〔問〕 御杖保育所 ☎0745-95-2480



診療所だより

新年の大事なお知らせ

新年あけましておめでとうございます！本年も宜しくお願ひ申し上げます。年末年始、皆様はいかがお過ごしでしたでしょうか？年末年始は少し羽目を外した方も、肃々と過ごされた方も、令和8年は良い年になるように気を引き締めていきましょう。

今日は大切なお知らせです。診療所では、1月13日（火）より2月以降の診療予約を予約優先制で開始していきます。事前に電話連絡にて希望する日時をご予約いただくか、診察の際次回受診の予約をとって帰っていただくことになります。もちろん急病の際、あるいはどうしても薬がなくなった際には予約外でも診察は行いますので、ご安心ください。また詳しいことは、診療所にお越しいただいた際に説明いたしますので、お尋ねください！では本年も宜しくお願ひ申し上げます。



お知らせ

診察時間

《午前診療受付》9時～11時まで 《午後診療受付》14時～16時まで
《発熱外来》内科診察のあるとき（事前に電話で連絡をお願いします。）



○…竹田先生	○(代診)…赤羽先生	●…松本先生
月	火	水
午前	○●	○(代診)
午後	○	○
休診日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始 その他、都合により休診となる場合がありますがご了承下さい。	
投薬	投薬の受付・お渡しは 診察時間内にお願い いたします。	
	月曜日 9:00～16:00 火曜日 9:00～16:00 水曜日 9:00～13:00 ※午後往診 木曜日 9:00～16:00 金曜日 9:00～13:00 ※午後往診	

年始のお知らせ

年始の診療は
令和8年1月5日(月)
整形・内科診療となります。

整形外科医師・診療日 変更のお知らせ

令和8年1月から整形外科医師の交代にもともない、毎週月曜日が松本啓佑先生による整形診療になります。

○月曜日の午前は整形外科診療あり ○月曜日・火曜日・木曜日は午後の診察あり

※月末の水曜日の午前は検査日（急患のみ）です。令和8年1月の検査日は1月28日水曜日

御杖村国民健康保険診療所 ☎0745-95-6010

予約制について

令和8年1月13日から、2月以降の診療分について、待ち時間の短縮及び診療オペレーションの効率化を目的として、整形・内科診療とも時間帯予約制とさせていただきます。予約は、診療時に次回の予約をとっていただく方法と電話による予約が可能です。

急患・発熱、その他予約が無い場合も変わらず受付できますが、予約が可能な場合は、事前の予約に、ご協力をよろしくお願いいたします。

東宇陀学校給食センター 会計年度任用職員（学校給食調理員）を募集します。



業務内容

学校、保育所給食の調理及び配達、
食器洗浄、片付け

募集対象

学校給食調理に興味がある方、調理が好きな方。
調理師免許の有無は問いません。
年齢制限あり。（60歳以下）

任用期間

採用日から令和9年3月30日まで
(勤務成績により更新します)

休日・休暇

土曜日、日曜日、国民の祝日及び、年末年始
年次休暇、夏季休暇

勤務時間

勤務日……週5日以内（シフト制）
勤務時間…8時00分～15時30分（休憩時間45分）

募集人数

1名

給与等

時給 1,217円
通勤手当（規則の範囲内で支給します）
期末手当、勤勉手当 支給あり（6月12月）

資格条件

普通自動車免許（保育所配達の運転があるため）

保険等

社会保険等（厚生年金、共済組合、雇用保険）に
加入します。

申し込み方法

写真を添付した履歴書を下記まで持参又は
郵送してください。

申込受付期間

令和8年1月19日～令和8年2月10日

選考方法

書類選考及び面接による面接の日程は受付終了後、
ご連絡いたします。

問 東宇陀学校給食センター 〒633-1302 宇陀郡御杖村菅野370 ☎0745-95-2213

会計年度任用職員（デマンド交通「つえみ号」予約受付事務員） を募集します。

業務内容

御杖村デマンド交通「つえみ号」の電話予約受付及び配車

募集人数

若干名

募集期間

令和7年12月15日から募集中 ※採用者が決まり次第終了します。
土日祝日を除く 午前8時30分～午後5時まで。

応募資格

次の要件を全て満たす方

- (1) 概ね65歳までの方
- (2) ワード、エクセル等のパソコン操作ができる方
- (3) 御杖村役場へ自動車通勤が可能な方

勤務条件

- (1) 任用期間 任用日～令和8年3月31日まで
- (2) 勤務日等 週5日（応相談） 午前8時30分～12時
- (3) 休 日 土日祝日
- (4) 勤務場所 御杖村役場 政策推進課
- (5) 報 酬 時給1,155円



応募方法等詳細については、御杖村ホームページをご覧いただきか、政策推進課へお問い合わせください。

問 政策推進課 ☎0745-95-2001



あなたの携帯に「詐欺バスター 無償版」を入れましょう！

詐欺電話を
自動で警告！

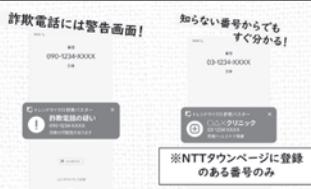
アプリを入れるだけで
詐欺電話をブロックできます!!



国際電話による
詐欺が急増中！

『+1』や『+44』などの国際電話番号から、「警察官」や「市役所」の職員などを名乗った詐欺が増えています。

詐欺バスターでできること



新規でのアプリご利用の場合は、30日間、「トレンドマイクロ詐欺バスター」の全機能を無料でお試し頂けます。

※30日後、有償版を購入しなかった場合、自動で一部機能が制限された無料版に切り替わります。

インストール用
QRコード→



アプリ
紹介動画は
こちら→



1月10日は〈110番の日です〉

110番は、緊急通報です。

通報の中には、「いたずら、無回答、番号間違い」が約3割含まれており、真に助けを求める方からの110番通報の妨げとなっています。

緊急な要件でない場合は、桜井警察署(0744-46-0110)まで連絡をお願いします。

★110番通報の6つのポイント

●何がありましたか?→内容をわかりやすくお話し下さい。

- いつごろですか?→何時何分頃のことか?
- どこでありましたか?→場所や目標となるものを教えてください。
- 犯人は?→人相や服装、逃げた方向等を教えてください。
- 今どうなっていますか?→怪我の程度や現在の状況を教えてください。
- あなたのお名前など→住所、お名前、連絡先を教えてください。

文化財防火デー

1月26日は「文化財防火デー」

1949年（昭和24年）1月26日に、世界最古の木造建築である法隆寺金堂の壁画が焼損した火災を契機として、文化財を火災・震災などの災害から守る意識を高めるために「文化財防火デー」が制定されました。

貴重な文化財が失われたこの火災を教訓に、文化財を火災や地震などの災害から守る大切さを広く知つていただくための啓発日です。

文化財を守るために、文化財の所有者・管理者だけでなく、地域の皆さんの協力が欠かせません。火気の取り扱いに注意し、文化財周辺での異常や煙を見つけた際には、早期通報にご協力をお願いします。



文化財防火対策

●火気の取り扱いに注意

文化財周辺での焚火、喫煙は厳禁です。また、冬季はストーブ、カセットコンロなどの使用に十分注意し、離れるときは必ず火を消しましょう。

●文化財周辺で異常を見つけたらすぐ通報

「煙が見える」「焦げたにおいがする」など、少しでも異常を感じたら119番通報をお願いします。早期発見・初期対応が大きな被害を防ぎます。

●地域の見守り活動にご協力ください

散歩のついでに文化財周辺の様子に目を配るなど、日常の見守りが火災予防につながります。また、不審火防止のため、見慣れない車両、人物を見かけたら地域で共有をお願いします。

一人ひとりの心がけが、かけがえのない文化財を未来へつなぎます。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

問 奈良県広域消防組合 宇陀消防署 予防課 ☎0745-82-3199

姫石の湯

ひめし



営業時間

11:00～20:00
(19:30受付終了)
0745-95-2641

1月の特別風呂 「松竹梅のお風呂」

さわやかな竹の香りで心地よい
一年を迎えましょう。

新年のご挨拶

新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、「姫石の湯」ほか4施設（街道市場みつえ、みつえ青少年旅行村、三季館、篠田邸）に対しまして、温かいご支援を頂き誠に有り難うございました。

本年も、各施設の発展を期して、スタッフ一同、全力を傾注致しますので、何卒変わらぬご愛顧の程よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社みつえ

社長 安木 安木

従業員一同



毎月26日開催「風呂の日」

ポイントカードの2倍押印データ
今月は26日（月）です。（当館
休業日の火曜日となる月は変更と
なります。）



温泉カレンダー 1月

日	男湯	女湯	姫石の湯
1日	木風呂	木風呂	休業
2日	石風呂	石風呂	石風呂
3日	木風呂	木風呂	木風呂
4日	石風呂	木風呂	石風呂
5日	木風呂	石風呂	木風呂
6日	木風呂	木風呂	石風呂
7日	水	木	木
8日	金	木	木
9日	木	木	木
10日	木	木	木
11日	木	木	木
12日	木	木	木
13日	火	木	木
14日	水	木	木
15日	木	木	木
16日	金	木	木
17日	木	木	木
18日	日	木	木
19日	月	木	木
20日	火	木	木
21日	水	木	木
22日	木	木	木
23日	金	木	木
24日	土	木	木
25日	日	木	木
26日	月	木	木
27日	火	木	木
28日	水	木	木
29日	木	木	木
30日	金	木	木
31日	土	木	木

●…特別風呂 ◇…お隣町村感謝デー ◎…シルバーデー ※予定は告知なく変更になる場合があります。
※「姫石の湯バス」については、温泉へお問い合わせください。 0745-95-2641



二十歳を迎えた皆様に抱負を書いていただきました!

コマツ ミナミ
小森 美南キシダ アヤメ
岸田 彩芽ナカコ リョウスケ
仲子 遼亮タニオ アツヒロ
谷尾 純啓フルタニ リョウキ
古谷 優基